

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

モンテディオ山形ホームゲーム「朝日町応援デー」の開催と応援バスの運行について

○ホームゲーム「朝日町応援デー」の開催

▶ホームゲーム開催日時

5月22日(日) 午後1時 キックオフ
(午前11時開場)

▶会場

NDソフトスタジアム山形(天童市)

▶対戦相手

ツエーゲン金沢

※チケットの販売や、「朝日町応援デー」の詳細については、本日配布の「広報あさひまち」18ページをご覧ください。

▶問合せ先

町教育委員会教育文化課

生涯学習係

☎67-2118

○応援バス運行のお知らせ

試合を見に行きたいけど初めてで心配、みんなで盛り上がって応援に行きたいなど、興味のある方はぜひご利用ください。バス車内でモンテディオグッズが当たる抽選会も予定しています!

▶集合場所・時間

常盤公民館前 10:20 ~ 創遊館前(宮宿) 10:30
~ 旧和合警備所前 10:35 ~ 秋葉山交遊館前(大谷)
10:45 ~ スタジアム着(天童市) 11:30頃

※スタジアム到着後は様々なグルメや応援グッズの売店(朝日町「ロイフェン」も毎試合出店)、試合前のセレモニーや選手の練習を見て楽しめます。

※帰りは会場発 15:30頃 ~ 朝日町着 16:30頃の予定です。

▶バス会費

大人 1,000円、高校生以下 600円

※当日乗車前に集金します。

※試合チケットは、教育委員会窓口で事前に各自ご購入ください。

▶定員

45名(高校生以下保護者同伴)

▶申込締切 5月13日(金)

▶申込先 教育委員会窓口 ☎67-2118

▶主催・問合せ

モンテディオあさひ応援隊 会長 遠藤政則

☎090-1063-7273

ツール・ド・さくらんぼ 2016 ボランティアスタッフ募集

今回で4回目のサイクリングによるロングライド大会「ツール・ド・さくらんぼ 2016」。

今年も寒河江西村山地域の雄大な自然をステージとして6月11日(土)のさくらんぼの季節に開催いたします。これに併せて大会運営にご協力頂くボランティアスタッフを多く募集しています。

詳しくは大会ホームページ(<http://tourdesakuranbo.com/>)をご覧ください。

▶問合せ先

大会事務局

☎080-5734-1898

マイナンバー（個人番号）制度に関するお知らせ

○マイナンバーカードの交付申請は任意です

「マイナンバーカード」の交付申請は、「通知カード」と一体となっている申請書により申請いただくか、スマートフォンなどでも申請していただく事ができますので、通知カード送付時のパンフレットをご確認ください。

○「マイナンバーカード」の交付について

平成28年1月以降、カード作成業者からカードが届いた方から順次交付しています。カード作成・交付が集中していることから、申請してからカード交付まで数カ月を要しています。役場から交付通知が届くまで、しばらくお待ちください。

※尚、マイナンバーカードの交付通知は、転送不要郵便で住所地へ郵送することになっています。長期入院などにより、郵便物の転送手続きをしている場合は、通知が受取れませんので、あらかじめ右記担当へご相談ください。

○「住民基本台帳カード」は「マイナンバーカード」に移行されます

「住民基本台帳カード」の、新たな交付や再交付は、

平成27年12月で終了しました。必要な方は「マイナンバーカード」の交付申請をお願いします。

- ・現在「住民基本台帳カード」をお持ちの方
住民基本台帳カードは券面記載の有効期限まで有効です。マイナンバーカードへの切り換えを希望する方は、申請をお願いします。

※住民基本台帳カードはマイナンバーカード交付時に返還いただきます。

- ・現在「公的個人認証電子証明書」を搭載している方
「住民基本台帳カード」に搭載している「電子証明書」は、有効期限まで有効です。新たな交付や再発行は、平成27年12月で終了しました。

※マイナンバーカードには、はじめから公的個人認証電子証明書が搭載されています。今後も税申告をインターネットでお考えの方などは、マイナンバーカードの交付申請をご検討ください。

マイナンバー制度に便乗した、不審な電話や訪問にご注意ください！

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日（月曜が休日の場合は翌日）は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。但し、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

※5月2日（月）、6日（金）は、証明書交付の延長は行いませんのでご注意ください。

▶交付対象証明書

- ①戸籍関係 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸

籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

- ②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票
③印鑑証明（登録はできません）
④税務関係 所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続きはマイナンバーが必要です

平成28年1月から、国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続き全般で「個人番号カード」（または「通知カード」と身分証明書）の提示が必要です。

また、窓口申請に来る方が同一世帯員以外の場合は委任状も必要となります。

詳しくは、下記までお問合せください。

▶問合せ先

健康福祉課 保険給付係 ☎67-2132

高齢者肺炎球菌予防接種の助成

今年度の高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）の対象者は右表のとおりです。対象者が公費助成を受けられるのは今年度のため、個別に通知しております。定期接種の対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようにしましょう。なお、これまでに肺炎球菌予防接種を受けた方は対象とならないため、個別通知も送付しませんのでご注意ください。

▶接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

▶助成額 4,000円

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116

▶対象者

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方（身体障害者1級相当の方）も対象となります。

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。

住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点（ただし、戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係
☎67-2119

安心・安全な堆肥を販売します

▶日時

○常駐時間 午前9時～正午

【4月】16日（土）、17日（日）、23日（土）、24日（日）、29日（金祝）、30日（土）

【5月】1日（日）、3日（火祝）

▶場所 朝日町堆肥センター（大暮山字鹿路）

▶価格 軽トラック1台（枠あり）2,000円
（枠なし）1,500円

2t車配達（町内） 5,000円

2t車1台 3,500円

▶問合せ先 有限会社 朝日土づくり

・佐藤 ☎090-6253-7580

・大滝 ☎080-6018-4025

・布施 ☎090-2274-1827

・小林 ☎67-2758

**平成 28 年度農業関係
補助事業について**

認定農業者や認定新規就

農者・定年帰農者等個人を
対象とするもの、米やりん
ご等の栽培作物に対するも
の、地域で農地を保全する
共同活動に対するものな
ど、各補助制度があります。
お気軽に左記までご相談
ください。

※町ホームページ 『平成
28 年度朝日町農業関係補
助事業のご案内』もご覧
ください。

▼問合せ先 農林振興課
農政係 ☎ 67・2114

**プラスチックごみの
出し方について**

4 月よりプラスチックご
みについては、もやせるご
み扱いとなっておりますが、
移行期間として、5 月末ま
では「資源ごみ袋（だいた
い色文字）」で出したもの
については収集します。6 月
以降は収集しませんのでご
注意ください。

ごみの減量化にご協力お
願いします。

▼問合せ先 税務町民課
環境・固定資産税係
☎ 67・2107

**みつばちへの被害を
防ぎましょう**

害虫防除のための殺虫剤
が、巣箱やみつばちにかか
ることで被害が発生する可
能性があります。

○農薬使用にあたっては、近
隣のみつばち飼育の有無
を確認しましょう。

○開花 1 週間前から巣箱を
撤去するまで、殺虫剤を
散布しないようにしましょう。

○みつばち飼育者に対して、
農薬散布の情報（散布時
期、散布時間帯、薬剤の
種類・名称など）を事前
に提供しましょう。

○使用農薬のみつばちに関
する注意事項を確認し記
載事項を遵守しましょう。

▼問合せ先
農林振興課 農政係

☎ 67・2114

「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」のお知らせ

給付の対象と思われる方へは、4月15日(金)から
順次申請書を郵送します。

※「年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書」が入っ
ている封筒には「申請書の書き方」や「申請の案内」
を同封いたします。

※申請書が届かず要件に該当すると思われる方は、窓
口にて申請を行ってください。

▶対象

・平成 27 年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成
28 年度に 65 歳以上となる方

▶支給額 対象者一人につき 30,000 円

▶申請方法 窓口による申請または、郵送による申請

▶受付時間

・窓口申請

開発センター 1 階 研修室

4 月 18 日(月)～4 月 22 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 6 時まで

※4 月 22 日(金)以降は健康福祉課窓口にて受付

・郵送申請

4 月 18 日(月)～7 月 19 日(火)まで

※申請ができる期間は申請開始日から3カ月以内となっ
ていますが、4 月 18 日～4 月 22 日の申請にご協力
をお願いします。

▶転出・転入など住所変更について

平成 27 年 1 月 2 日以降に、他の市区町村へ転出さ
れた場合は朝日町から給付します。

平成 27 年 1 月 2 日以降に、他の市区町村から転入さ
れた場合は、原則、住民登録されていた転出元の市区
町村に申請の手続きを行い、給付を受けることになり
ます。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください。

給付金の支給に当たり、朝日町や厚生労働省などの
職員が ATM の操作をお願いしたり、手数料の振り
込みを求めたりすることは絶対にありません。

町民の皆さんはくれぐれもご注意ください。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係

☎ 67-2156